

大分市消費生活推進プラン策定の概要（案）

1. 推進プラン策定の趣旨

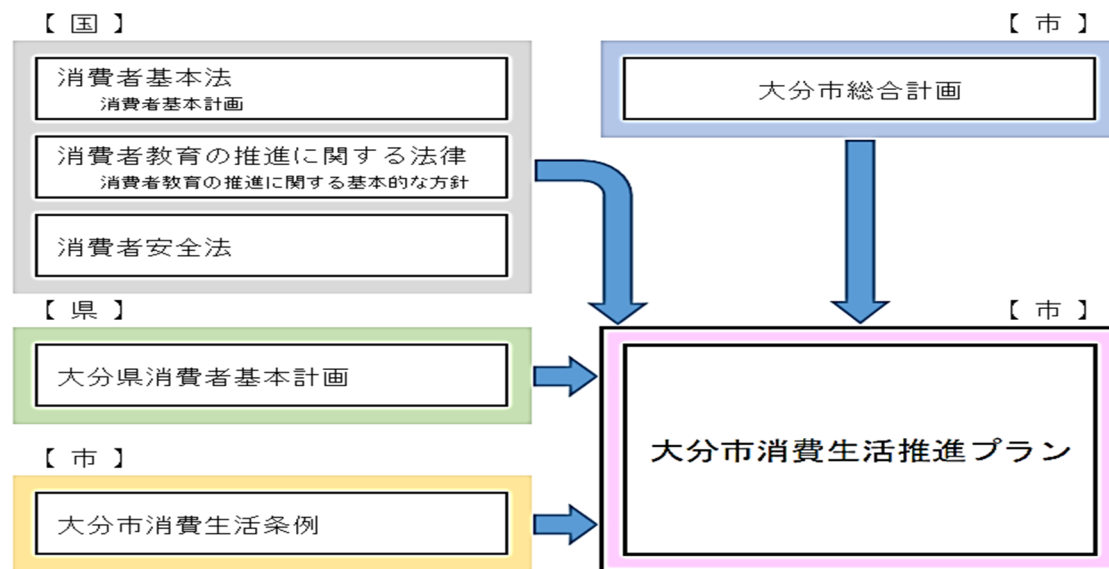
本市では、市民、行政、地域、事業者、学校等の各主体と連携し、消費者施策が目指す方向及び今後推進すべき取組を体系的に整理するため、2007（平成19）年度に「大分市消費生活個別推進プラン」を策定しており、これまで必要な見直し、改正を行いながら、2011（平成23）年度からは名称を「大分市消費生活推進プラン」（以下「推進プラン」という。）に変更し、市民の消費生活の安定及び向上を図るための消費者施策を推進してきました。

昨今、高齢化やデジタル化の進展等により、私たち消費者を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、消費者トラブルも多様化・深刻化しており、あらゆる世代の誰もが消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

このような中、現行の推進プラン（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）が目標年度を迎えることから、近年の社会情勢やこれまでの進捗状況などを踏まえ必要な見直しを行い、市民が正しい知識に基づいた消費行動をとり、健全な消費生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、推進プランを策定するものです。

2. 推進プランの概要

- (1) 計画期間 2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間
- (2) 策定委員 学識経験者、消費者団体及び関係団体の代表者など9名
- (3) 計画の位置づけ



- (4) 国、県の動向
国は、第5期消費者基本計画（令和7年度～令和11年度）策定に向け検討中
県は、第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度）策定に向け検討中

3. 推進プランの構成

<第1章> 大分市消費生活推進プランの策定にあたって

- 1 推進プラン策定の趣旨
- 2 推進プランの位置づけ
- 3 推進プランの計画期間
- 4 SDGs（持続可能な開発目標）の推進と消費者政策

<第2章> 消費者を取り巻く現状と課題

- 1 社会情勢の変化
- 2 現状と主な課題
 - (1) 安全・安心な消費生活の現状と課題
 - (2) 消費生活のデジタル化とグローバル化の現状と課題
 - (3) 地域の現状と課題
 - (4) 高齢者の現状と課題
 - (5) 若年者の現状と課題

<第3章> 施策の展開と具体的施策

- 1 推進プランの体系図
- 2 施策の方向
 - 基本方針1：消費者教育・啓発の推進
 - 施策1：消費者教育の充実
 - 施策2：消費生活の適切な情報提供
 - 施策3：消費者団体との協力
 - 施策4：消費者ニーズの的確な把握
 - 施策5：相談・苦情処理業務の充実
 - 基本方針2：適正な事業活動の促進
 - 施策6：消費者の商品選択の機会の確保
 - 施策7：事業者の適正な事業活動の促進
 - 基本方針3：消費者団体活動の促進
 - 施策8：消費者団体の支援

<第4章> 消費者施策の推進体制